

2024年1月吉日

お客さま各位

株式会社いちき串木野電力

国の『電気・ガス価格激変緩和対策事業』の継続について

このたび、弊社は国の『電気・ガス価格激変緩和対策事業』の継続することとなりましたのでお知らせいたします。

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えています。この状況に対応するため、国が2023年2月から各小売事業者などを通じて、国民のみなさまの負担緩和策として、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援するものです。

政府が『電気・ガス価格激変緩和対策事業』の継続を決定したことを受け、電気料金の特別措置を2024年6月分の電気料金まで継続いたします。なお、お客さまご自身でのお手続きやお申し込みは不要です。

【電気・ガス価格激変緩和対策事業の概要】

■対象期間

・2024年2月～2024年5月分

値引き単価(高圧)	1.8円/kWh(税込)
値引き単価(低圧)	3.5円/kWh(税込)

・2024年6月分

値引き単価(高圧)	0.9円/kWh(税込)
値引き単価(低圧)	1.8円/kWh(税込)

詳細・問い合わせは国の特設サイトをご確認ください。

【電気・ガス価格激変緩和対策事務局 お問い合わせ窓口】

TEL: [0120-013-305](tel:0120-013-305) 全日 9:00～17:00(年末年始を除く)

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>